



広島西ロータリークラブ会報

No. 2060

THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA WEST

例会日・木曜日 12:30~13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会長 井原 俊彦
幹事 香川 基吉

事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail:hwrc@godorc.gr.jp
広島西ロータリー <http://www.hwrc.jp/>

RIテーマ Reach Within to Embrace Humanity
「こころの中を見つめよう
博愛を広げるために」

本年度会長テーマ
「ユーモアでロータリーに
もっともっと笑顔を」

「ロータリー理解推進月間」

2012年 1月 26日 第2036回例会

◆ 会長時間 ◆

井原会長



ロータリーとフリーメーソン
皆さんこんにちは!! 今日
は何の日? 1990年以来R I
理事会はポール・ハリスが亡
くなった1月27日を中心と
した1週間、即ち1月23日
~29日を追悼記念週間としております。物故さ
れたロータリアンの生前の貢献を記念し、御冥福
を祈る週間です。続いて今日はロータリー理解に
からめてフリーメーソン、そしてカソリックとの
関係についてのべさせていただきます。フリーメー
ソンとは直訳すれば自由な石工と訳されますが、中
世ヨーロッパに発展したキリスト教世界の大聖堂
建設の主役といえる石切職人の組合を象徴的に受
け継いだ、啓蒙主義的友愛結社で、18世紀から
主としてヨーロッパ、アメリカに急速に拡がった
親睦団体とも言えるものです。

本来、自由、平等、友愛をめざす多面的で寛容
な団体ですが(何か聞いた事のある文言ですね)、
秘密主義的な一面があり、あらゆる宗教宗派の人
間が同席するというのもあってカソリックから
警戒され、影響力の低下にいらだったバチカンから
破門状を出された経緯があります。1824年
に発表されたベートーベンの“第九交響曲”は近

代人間主義を表現した、シラー作詩「喜びよ、
神々の美しい花火…」と歌いだされる、フリーメ
ーソン賛歌でして日本では各地で年末にドイツ語
で大合唱されますね。フリーメーソンは現在でも
世界中で続いており、メンバーには多くの有名人
がいるそうです。

さて1920年代、急速に拡大したロータリー
に対してもカソリック教会の指導者による反ロー
タリーキャンペーンが始まりました。ロータリー
倫理訓の道徳的で哲学的な教えはフリーメーソン
と同じくロータリーがそれ自体を普遍的な宗教の
如く推進しているものだというのです。法王が唯
一真なる教会の指導者であるという彼らの見解に
反するという訳です。既に多くのカソリックの司
祭がロータリアンだったのでフリーメーソンとの
関連はない事や、ロータリー内で一定の宗教が宣
伝されることは無いと主張したのですが、バチカ
ンは司祭のロータリークラブへの入会を禁止しま
した。それで1929年R I理事会は“ロータリー
はフリーメーソンとはまったく関係なく”、“宗
教の話し合いはロータリーでは禁止されている”、
“ロータリーにはどんな誓いも秘密もない”と宣
言しました。そして新会員に“職業人のための倫
理訓(道徳律)”を額縁入りで配っていたのです
が、1931年には中止し、代わりにロータリーの
綱領を贈るようになったのです。

その後も色々ありましたが、1979年ローマでのRI国際大会に法王ヨハネ・パウロ2世が笑顔で正式に出席し“ロータリーが教会の道徳的教えに対する脅威ではない”ことが認められました。そして、1989年RI理事会は職業倫理訓に代わるものとして“職業宣言”を採択しました。倫理訓のなかにあり誤解される原因となっていた“人からして欲しいと思うことのすべてを人々にせよ”という黄金律（キリスト教倫理の原理。マタイ福音7章12節）を除いてカソリック側の危惧を完全に除いたのです。

さらに今日の主題とは少し離れるかも知れませんが、昨年9月RI理事会は“職業宣言”を“行動規範”と変えました。理由は事業または専門職から退いてもロータリー会員であることを続けている人も多いからです。ボックスの中に“ロータリーの行動規範”を入れていきますので皆さん読んで下さい。

ありがとうございました。

台南RCからの年賀状披露



ロータリーの行動規範について（配布）

会務報告 香川(基)幹事

2012年国際協議会において、田中作次RI会長エレクトより2012-13年度RIテーマが発表されました。「Peace through Service 奉仕を通じて平和を」です。

委員会報告

出席報告 鮫島副委員長

本日(1月26日・木曜日)			
会員数	84名	出席者	73名
欠席者	11名	ご来客	0名
ご来賓	0名	ゲスト	1名
		計	74名
前々回(1月12日・木曜日)			
出席率	100%		



国際交流委員会 中岡委員長

バングラデシュスズガミネ校への文具のご提供を引き続きよろしくお願いたします。

次年度古屋幹事

次年度所属委員会配属表の配布について

同好会報告

囲碁同好会 小田世話人

本日、例会終了後、4階梅の間で初心者歓迎囲碁大会を開催します。

山本プロから、15分程度、ルール説明をしていただき、皆さんで実践していただく予定です。申し込み書を出し忘れておられる方も、自由に参加できますので、お時間のある方は御参加下さい。参加料は、飲み物代ということで1000円となっております。

紫雀会 木本世話人

- 優勝 刀禰さん
- 準優勝 小橋さん
- 3位 園尾さん

刀禰さんは前半のリードを小橋さんの追い上げを振り切り優勝されました。僅少さで小橋さん準優勝、3位は大ベテランの園尾さん、座った場所の悪かった岡野さんがブービー、腕の悪い木本が最下位でした。

皆さん紫雀にこぞって参加して下さい。オブザーバー参加も歓迎しています。

12月決算月おめでとうございます。

(15名)

- 垂井君 CAF垂井俊郎建築設計事務所
- 上野君 脩石亭
- 新原君 ㈱AFYS沼田自動車学校
- 梅田君 梅田歯科医院
- 日域君 (医)日域医院
- 金本君 金本公認会計士事務所
- 尾鍋君 (医・社)たかし会尾鍋外科病院
- 浜井君 ㈱大野石油店 酸化チタン部
- 安部君 税理士法人安部事務所
- 渋谷君 ㈱シブヤ
- 豊岡君 豊岡ヘルシー歯科クリニック
- 木村君 木村公認会計士事務所
- 香川(浩)君 脩ヒロウエル
- 河本君 ソラーレホテルズ&リゾート ㈱チサンホテル広島
- 大植君 大植法律事務所





奥様お誕生日おめでとうございます。

川西君	文江夫人	(10名)
小田君	正子夫人	
垂井君	理江夫人	
豊岡君	敬子夫人	
村上(昇)君	恵子夫人	
宇田君	由美子夫人	
浜井君	寛子夫人	
諏訪(昭登)君	博子夫人	
田中君	久恵夫人	
前橋君	宏子夫人	

■新会員紹介

たけだ ひろゆき ○武田 弘行 会員

推薦者 岡野賢太郎会員

推薦同意者 浜井 順三会員

生年月日 1957年3月6日

勤務先 株式会社 日立ビルシステム 中国支社

役職名 支社長

学歴 国立小山工業高等専門学校卒業

この度、伝統と歴史のある広島西ロータリークラブに入会させて戴きました武田です。

どうぞよろしくお願い致します。

私は東京都八王子市に生まれ、小中学校は現在の埼玉県さいたま市で過ごしました。

小山高専時代は栃木県小山市で周囲は林ばかりで静かな環境で5年間の学生生活を過ごしました。学生時代はビートルズ、クリーム等が好きで、下手ではありますがロックバンドを作り、エレキギターに明け暮れる毎日でした。

昭和52年に現日立ビルシステムに入社し、最初の2年は茨城県の日立製作所水戸工場にてエレベーターの制御設計を実習しました。

実習終了後、東京神田の本社に戻りエレベーターの制御に関わる改造設計の仕事に約15年間携わりました。

当時は建築基準法が改正され、既設のエレベーターに地震管制運転、耐震対策を追加する改造が全盛期であり、この改造設計に傾注する毎日でした。

その後、設計時代の上司であった東京西支社支社長に、いろいろ勉強せよとのことで呼ばれ、お客様の最前線基地である新宿営業所所長として勤務しました。

新宿営業所は日本一の不夜城、歌舞伎町を担当エ

リアにもち、毎日いろいろな出来事が起こり苦勞しましたが、そのときの経験が今に生きていますと感じています。

入社以来、東京神田、茨城県勝田、東京神田、大阪、東京新宿、石川県金沢、東京神田と転勤し、去年2011年4月に広島に赴任して参りました。

広島居住は初めてなので、休日は中国地方の名所旧跡をドライブしたり美術館巡りをして過ごし、地方都市のよさを実感している毎日です。

趣味は音楽鑑賞で、今はロックに限らず演歌・クラシック、歌謡曲等なんでも幅広く聴いております。

好きな言葉は「実るほど頭を垂れる稲穂かな」です。

家族は妻と子供(二男、三女)の7人家族ですが、全員で撮った写真がなく、妻、長男を除く写真を掲載させて戴きました。

ロータリークラブの理念に沿った活動が私のようなものにできるか不安はありますが、先輩会員の皆様との親交を深め、一日でも早く国際理解と親善と平和に寄与できるよう頑張りますので、ご指導宜しくお願い申し上げます。



●スマイルボックス SAA 安部委員

☺ 広島弁護士会会長就任 小田君

(自主申告 大枚)

この度、平成24年4月1日から1年間、広島弁護士会の会長に就任することになりました。ロータリーは、社会を良くするために100年を超えて活動していますが、広島弁護士会も、より良い社会の構築に向けた活動を行なってきております。広島西ロータリーメンバーとして恥ずかしくないように弁護士会の会長職を全うする所存です。今後、何かの折に皆様のご協力をお願いすることがあるかも知れませんが、その時はよろしくお願い致します。尚、大本君は広島弁護士会の選挙管理委員会の委員長として

小田君を当選決定されましたので、ご出宝頂きました。

☺社名一新、更なる飛躍をお約束！ 教蓮君

(自主申告・大枚)

弊社、創業以来「株式会社 弁当センター」の名称で皆様方からご愛顧いただき馴染んで頂いておりましたが、創業60周年を機に平成24年2月から企業イメージを一層明確にする為、社名を「株式会社 加茂川」に変更させて頂く事になりました。今後はより一層皆様のお役に立つよう努力する所存でございます。何卒これまでも増してのご支援の程宜しくお願い申し上げます。

☺恒例、年男放談 前橋君、河本君、長谷川君、森脇君

前橋君は不妊治療の苦勞話をされました。初めて聞く話で感動しました。12年後の三つ子の子育ての話が楽しみです。河本君はワインの話でした。ワイン博士の中田君が退会してからは、ワインの話を聞く事がなくなりましたので大変勉強になりました。長谷川君は政治・経済について鋭いポイントをついた話をされ、なるほどと思いつながりながら聞かせて頂きました。森脇君は古事記の勉強会を開催しておられ、古事記の貴重な興味深い話をされました。有難うございました。それぞれご出宝頂きました。

☺模範ロータリアン 井原君、加藤君

例会連続出席100%。井原君は20年、加藤君は5年でそれぞれ記念品が贈られました。

☺ロータリー財団から表彰を受けられました。

ポール・ハリス・フェロー：土井君、梶本君、小橋君。マルチプル・ポール・ハリス・フェロー：第1回 刀禰君、園尾君。第2回 古屋君、中村哲朗君、岡野君。第3回 小島君。今後もロータリー財団への貢献を宜しくお願い致します。

☺やっぱりガスが1番!! 佐伯君、武田英夫君

広島ガスでは、アンデルセンと共同で、子供達に火の使い方を教える教室やガスを使った料理教室を開催。県内の小学3年～6年生の児童20人による「キッズシェフクラブ」を、1月～3月までに4回開催するそうです。広島ガスが益々発展されるようお祈りします。

☺紫雀会1月例会報告

1月19日、庚午クラブに於いて開催。優勝は刀禰君(ダブル)。2位は小橋君。3位は園尾君。

■新会員卓話



梶 泰起 会員

私ども家族3人は、わが街広島と鉄道が大好きなファミリー鉄道ファンです。2008年夏、家族でスイスを訪問、時刻表片手に列車を乗り継いだ11日間の鉄道の旅を楽しんで来ました。本日は、「スイスと広島の車窓」からと題してお話します。スイス連邦は、ほぼ同じ面積の九州と比べて面積当り約2倍、人口当りでは約4倍の鉄道路線を有する鉄道王国です。スイスの車窓から感じたキーワードは観光、環境、幹線の3つで、今日は、この視点でスイスの鉄道をご紹介します。ユングフラウに登る電車の終着駅は標高3571m、延々と掘られたトンネルの中でした。駅から外にでると、氷河とアルプスの山々が目の前に広がっていました。マッターホルンの観光の基点ゴルナグラート展望台も登山電車のホームの目の前でした。帰りは途中の駅までハイキングを楽しみながら下りました。これら2箇所だけでなく、訪問した有名な観光地へは鉄道が整備されていて、迷うことなく巡ることができました。さらに、観光ガイドでも有名な高さ65mの石造りの橋、ランドヴァッサー橋をはじめとして、鉄道そのものにもたくさん見所がありました。次に環境ですが、スイスの鉄道は、ほぼ100%電化され、車とも共存しています。その一例がカートレインで、アルプスの峠6ヶ所で実施されています。また、近郊を走る列車には自転車持込用のスペースも確保されていました。最後に幹線ですが、スイスの鉄道は約100年前に掘られた3本のトンネルでアルプス山脈を抜けてドイツ、フランスからイタリアへ至る幹線の役目も担っており、さらなる高速化のために新しい2本のトンネルも掘られております。以上、ごくごく一部のご紹介でしたが、路線、ダイヤ、乗り継ぎも便利で、旅の終わりころには、細かく時刻表を見なくても自由に移動することができました。次に、わが街広島の車窓から観光、環境、幹線の視点で見えます。広島の鉄道といえば路面電車を思い浮かべますが、広島の路面電車は電車の博物館です。大阪、神戸など各地からやってきた電車は、広電生え抜きの電車と一緒に今も元気に走っています。その路面電車は、人にやさしい超低床車も加わり、2つの世界遺産を結ぶ鉄道です。乗って楽しい列車としては広島～三原間を走る「瀬戸内マリビュー」がありますが、今年1月

から2月までは、「清盛マリレビュー」として宮島口～三原間を走っています。鉄道のイベント「路面電車まつり」と「JR貨物フェスティバル」では、本物の電車の運転席に座れたり電気機関車の分解・組立の実演もあつたりで、どちらもお子様や鉄道ファンでいつも大変にぎわっています。環境への取組みの一つ、1994年から検討が開始されたパークアンドライドは、現在も順調に継続されています。また、路面電車の軌道敷の緑化も広島港付近で実施されていて今後広島市の事業として拡大の検討が行われるようです。幹線機能については、新幹線は九州延長で充実しましたが、アストラムラインの延伸、広島空港へのアクセスのように近郊ではもっと鉄道を活用してほしい場所もあります。これまで広島では、広島大学の移転、可部線の一部廃止、広島西飛行場のヘリポート化など、街や交通の機能が離れていく流れが続いていましたが、現在、可部線では一部区間の復活の検討、路面電車は広島駅付近の路線の検討、広島空港リムジンバスの社会実験などが進められています。2012年は、広島の新たな街づくりへ向かう年となるものと期待していますが、その際ぜひ、鉄道の利点（観光、環境、幹線機能）と交通機関同士の連携を生かしてほしいと思う次第です。

最後になりましたが、今回の卓話のために資料等を引用させていただいた団体・企業の方々へお礼申し上げます。また、写真撮影に協力してくれた家族にも感謝しています。

西ロータリー 新入会員（年男）



佐伯 正夫 会員

昨年7月に入会し、また、今年還暦を迎えたということで、新入会員卓話と年男卓話を兼ねて話をさせていただきます。

年初に60歳の還暦を迎えましたが、実は実感がありません。精神的にはまだ30歳台のつもりですが、体力的に衰えを感じ、また、機能的にも、老眼鏡が必要となるなど、それなりの歳をとっているようです。今は平均寿命が80歳になろうとする時代ですので、昔で言えば、7掛けの42歳というところでしょうか。

私は大学入学以来、42年間チェロを弾いております。今年が60歳ですので、人生の70%をチェロと付き合ったこととなります。1979年から3年間、広島JMJオーケストラに参加し、2000年から13年間、その後継である広島市民オーケストラに属

しておりました。昨年の春の定期演奏会終了後、休団しており、現在、エリザベト音楽大学のエクステンションコースを受講しています。

音楽をやる中で、誰もがやってみたいと思っているのが指揮者です。オーケストラで唯一お客様にお尻を向けていますが、この指揮者というのがピンからキリまでいらっしゃいます。よく指揮者によって、音楽が変わるといいますが、これは本当です。テンポから、歌い方まで、全く異なることがあります。

では、指揮者が振り間違えた場合、あるいは倒れた場合、どうなると思われませんか？答えは、演奏は止まりません。コンサートマスター（第一バイオリンの首席）が、バイオリンを弾きながら、指揮者の代わりをします。実は、指揮者がいなくても、コンサートマスターさえいれば、演奏を続けることができます。指揮者は、一流のオーケストラであれば、演奏にちょっとだけ味を加えているだけなのです。そこで、皆さまは組織のトップとして、文字通り指揮を執っておられますが、優秀なコンサートマスターを育成していらっしゃるでしょうか？

音楽の話をするに限りがありません。今回、還暦を迎えたことを機会に、今一度基礎から音楽をやり直してみようと思っています。あと何年、チェロが弾けるかわかりませんが、「音楽」が「音我苦」にならないよう、コツコツと練習を続けたいと思います。



新入会員卓話 大植 伸 会員

皆さん、こんにちは。新入会員の大植です。

今日は、弁護士の業務の中で、私が一番好きで、そして一番精神的に疲れる、証人尋問のお話をしたいと思います。

弁護士の仕事がどんなものか、皆さん、ある程度ご存じだと思いますが、その仕事の中の花形の存在なのが、法廷での証人尋問です。「裁判長、異議あり」などと立ち上がって叫ぶのも証人尋問の時です。その尋問において、弁護士が一体どのようなことを考えて、質問を組み立てるのか、その一端をご披露したいと思います。

具体的例に沿ってお話しします。ここで取り上げるのは私が弁護士になってまだ1年目の時に担当した刑事の国選事件です。どんな事件かと言いますと、土木建築業を営む会社の、男性作業員間のいざこざで、30代の作業員が会社の寮の部屋で50代の同僚の首をナイフで刺し、大けがを負

わせたという殺人未遂事件です。

この事件の大きな争点は、殺意があったか否かです。殺意の有無は、本来は被告人の内心の問題ですが、裁判では客観的な状況から判断されます。いくら被告人が殺意はなかったと主張しても、例えば胸を包丁で15cm刺したとなれば、はずみでそうなったとかでない限り、殺意は認定されます。

この事件で、検察側が殺意を認定できるとした根拠は沢山ありましたが、その中の重要な根拠の1つに、被告人のナイフの刺し方がありました。検察側は、布団に横になってテレビを見ていた被害者の背後から被告人が忍び寄り、ナイフを持った手を振り上げ、首に向かって、力いっぱい振り下ろしたと主張しました。その根拠として、そのように刺されたとする被害者の供述と、被害者の言い分の方が実際の傷跡に合致するという医師の供述を用意してきました。

一方、被告人に話を聞くと、被害者の部屋に行った際、被害者はテレビなど見ずに寝ていたので、被害者を揺り起こし、ナイフを見せて、俺を馬鹿にすると痛い目を見るぞと脅したら、被害者がナイフを掴んできたので、揉み合いになり、刺さってしまったとのことでした。かなり、刺した時の状況に関する双方の主張は違っていました。

弁護人の私としては、検察側が用意した2人の供述を、法廷で切り崩す必要がありました。最大の難関は、振り下ろすように刺されたとする被害者本人の供述です。これをどう崩すかあれこれと考え、私は、被害者が刺される時に見ていたというテレビの番組に着目しました。被害者の供述調書では、夜11時からのニュースを見ていたと書いてありましたが、被告人の言うとおりの被害者が寝ていたのなら、「11時のニュースを見ていた」という部分に、何かほころびが出てくるのではないかと考えました。

それで、事件当日の11時からの番組について、色々テレビ局に問い合わせるなどして調べてみました。すると、面白いことが分かったのです。当時、平日の午後11時ごろのニュース番組は、NHKの11時のニュース、民放では「筑紫哲也のニュース23」の2つしかなかったのですが、事件当日、筑紫哲也のニュース23は、世界陸上を放映してお休みだったのです。被害者が民法のニュースを見ていたと言ったら、供述の信用性を崩せる。試してみる価値はある。そう思いました。

それで、私は法廷で被害者に訊きました。「あなたは11時からニュースを見ていたそうだけれど、それは民放でしたか、NHKでしたか」と。ドキドキしながら、答えを待っていました。「民放と言

ってくれ」と、何度も祈りました。被害者は、さりと答えました。「民放です」。「やった！」と私は心の中で叫びました。そこで私は、はやる気持ちを抑えて、続けました。「平日の民放で11時からのニュース番組という、筑紫哲也のニュース23しかないけれど、事件当日、その番組は世界陸上放映のためにお休みだったんですよ。あなた、被告人に刺される前に、本当にニュースを見ていたのですか」。すると被害者はどう答えたと思いますか。被害者は、慌てて、「いいえ、ニュースを見ていたというのは間違いで、音楽番組を見ていました」と供述を変えました。

これでほぼ、勝負ありです。捜査段階から一貫して11時からのニュースを見ていたと供述していたのに、法廷で「音楽番組」という、ニュース番組とは間違いようのないものを見ていたと供述が変わったのですから、その信用性は大きく揺らぎました。

医師の証言をどのように崩したかは、時間がないので簡単にお話します。手を振り下ろして刺した場合と、揉み合いの中で刺さった場合とでは、ナイフの侵入の角度、傷の深さ、傷の断面の具合など、色々異なってくるので、そうした点を確認していきました。事前に知り合いの医師に話しを聞きに行ったり、法医学の教科書を引っ張り出して読んで準備もしました。その医師は最後には、被害者の言い分の方が傷跡に合致するとの自分の供述について、「特に根拠はない」と認めました。

最終的に、裁判所は、刺される前には被害者は寝ていて、揉み合いの中で刺したと認定してくれました。但し、揉み合いの中で刺さった、ではなく、刺したでした。それで、なお殺意はあったと認定されてしまいました。これが刑事事件における裁判の壁で、なかなか検察側の主張と違う判決はとれません。ただ、刑は懲役4年6か月でしたが、おそらく、ナイフを持った手を振りおろして刺したとされるより、何か月かは軽くなったのではないかと思います。

以上、非常に短い話で、十分に尋問の醍醐味をお伝えすることはできませんでしたが、あらゆる事実について、色々な可能性を考えたり、調べたりして、弁護士が相手方の主張のほころびを突いて行く努力をしている様子が、少しはご理解頂けたのではないかと思います。どうもありがとうございました。以上

● 卓話予告

日時	テーマ
2/9(木)	～建国記念日に因んで～ 永遠なる日本(ニッポン)について 亀山神社宮司 潮 健氏